

## 香川県アマチュアゴルフ選手権競技

兼第37回 四国アマチュアゴルフ選手権競技二次予選

兼第72回 国民体育大会ゴルフ競技香川県代表選手選考競技

兼第17回 日本スポーツマスターズゴルフ競技香川県代表選手選考競技

兼第7回 四国ミッドアマチュアゴルフ選手権競技予選

開催日：平成29年4月19日(水)・20日(木)

開催コース：高松ゴールドカントリー倶楽部

主催 香川県教育委員会（公財）香川県体育協会

主管 香川県ゴルフ協会

共催 四国ゴルフ連盟

後援 四国新聞社

JGAゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則Iの規定は最新のゴルフ規則が適用される。

ただしゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に記載されている場合を除き

ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則27-1）  
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。現にプレーをしているホールのOBラインを超えて他の区域に止った球はOBとする。
2. 修理地（規則25-1）  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラルウォーターハザード（規則26-1）  
ラテラルウォーターハザードは赤杭及び赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物（規則24-2）
  - 排水溝
  - 人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び白線で囲っている区域。（その道路の一部とみなす）
  - パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付I(A)4a』を適用する。
5. 電磁誘導カート用の2本のレール  
2本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。
6. コースと不可分の部分  
13番ホールのバンカーに接する枕木。
7. 指定ドロップ区域  
13番ホールにおいてグリーン左の防護柵及び防護ネットに障害が生じた場合にはドロップ区域を使用することができる。
8. 地面に食い込んでいる球の救済  
『ゴルフ規則付I(A)3a』を適用する。
9. プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーはプレーヤーやその携帯品によって偶然に動かされても罰はない。そのうごかされた球やボールマーカーは規則18-2、規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。  
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

### 競技の条件

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格  
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(B)1b』を適用する。

#### 4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a』を適用する。

#### 5. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

#### 6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (B) 5b』を適用する。

#### 7. プレーの中断と再開

- (1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則6-8b,c,dに従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に定められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。  
**この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則 6-8b注）**
- (3) プレーの中断と再開の合図について
  - a. 通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。
  - b. 陰悪な気象状況：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。による即時中断
  - c. プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

#### 8. 移 動

ラウンド中の共用ゴルフカートの使用を認める。カートはキャディ及び共用するプレーヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連しているときはすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

#### 9. キャディ

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。

#### 10. スコアカードの提出

本選手権競技においては、エリア方式を採用する。

##### 11. 使用ティマーカー

コンペティションマークを使用する。

##### 12. プレーオフ及び順位の決定

所定のホールを終了し1位にタイが生じた時は、ただちに1番・18番ホール（繰り返し）を使用し、ホールバイホールによるプレーオフを行い順位を決定する。尚プレーオフは、1位のみを決定しそれ以外のプレーオフに参加した選手は全て2位タイとする。

### 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課することがある。
3. 練習は指定練習場で行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、1人1コイン（24球）を限度とする。
4. コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。
5. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。